

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月10日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 東京センチュリーリース株式会社

【英訳名】 Century Tokyo Leasing Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 俊一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 本田 健

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 本田 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリーリース株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリーリース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリーリース株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリーリース株式会社 大阪営業第一部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)
東京センチュリーリース株式会社 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	217,356	230,672	882,976
経常利益 (百万円)	15,221	16,608	60,668
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	8,287	9,635	34,132
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,315	10,560	51,170
純資産額 (百万円)	296,208	344,803	336,537
総資産額 (百万円)	2,869,668	3,213,818	3,151,871
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	78.32	91.32	322.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	78.21	91.13	322.28
自己資本比率 (%)	9.1	9.3	9.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出の伸びや企業の生産活動に足踏みが見られたものの、好調な企業業績を背景に、景気は引き続き緩やかな回復基調にて推移いたしました。

このような状況下、当社グループにおきましては、平成25年度より「真の総合ファイナンス・サービス企業」を目指してスタートさせた第二次中期経営計画（3ヵ年）の最終年度にあたり、営業基盤強化策として、株式会社オリエントコーポレーションと物品販売会社との提携リース事業を専門とする株式会社オリコビジネスリースを設立し、業務を開始いたしました。国際事業分野では、中国における輸出債権の保証業務（輸出ファクタリング）を開始するなど、新たな金融サービスの充実に努めました。

経営基盤強化策としては、無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行し、資金調達が多様化による財務基盤の充実に強化に取り組んでまいりました。

また、当社は、経済産業省と東京証券取引所が共同で進める「攻めのIT経営銘柄」18社中の1社に選出されました。

事業の成果としましては、当第1四半期連結累計期間の契約実行高は、賃貸・割賦事業の増加により前年同四半期連結累計期間に比べて20.3%増の3,493億3百万円となりました。

損益面については、売上高は前年同四半期連結累計期間に比べて6.1%増の2,306億72百万円、営業利益は同8.1%増の159億38百万円、経常利益は同9.1%増の166億8百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同16.3%増の96億35百万円となりました。

(セグメント別業績の概況)

セグメントの業績は次のとおりであります。

賃貸・割賦事業

賃貸・割賦事業では、契約実行高は前年の消費税増税による反動減からの回復などにより前年同四半期連結累計期間に比べて38.1%増の2,092億96百万円となりました。売上高は同5.3%増の2,178億85百万円、セグメント利益は同4.2%増の125億7百万円となりました。

ファイナンス事業

ファイナンス事業では、契約実行高は前年同四半期連結累計期間に比べて1.3%減の1,370億45百万円となりました。売上高は同13.2%増の61億69百万円、セグメント利益は同5.8%増の37億87百万円となりました。

その他の事業

その他の事業では、契約実行高は29億60百万円となりました。売上高は前年同四半期連結累計期間に比べて33.5%増の66億18百万円、セグメント利益は同11.4%増の12億79百万円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて619億46百万円(2.0%)増加し3兆2,138億18百万円となりました。主な要因は、営業資産が増加したことによるものであります。

営業資産

当第1四半期連結会計期間末の営業資産残高は、前連結会計年度末に比べて406億58百万円(1.4%)増加し2兆9,062億52百万円となりました。

セグメント別残高は、賃貸・割賦事業が2兆1,857億40百万円、ファイナンス事業が7,057億52百万円、その他の事業が147億58百万円であります。

負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて536億81百万円(1.9%)増加し2兆8,690億15百万円となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が388億16百万円減少したものの、有利子負債が増加したことによるものであります。

有利子負債

有利子負債は、前連結会計年度末に比べて928億63百万円(3.8%)増加し2兆5,127億20百万円となりました。

有利子負債の内訳でみると、短期調達においては、短期借入金による借入及びコマーシャル・ペーパーの発行による調達が増加したこと等から、前連結会計年度末に比べて728億75百万円(5.6%)増加し1兆3,701億43百万円となりました。長期調達においては、社債の発行及び長期借入金による借入等により調達が増加したこと等から前連結会計年度末に比べて199億87百万円(1.8%)増加し1兆1,425億76百万円となりました。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べて82億65百万円(2.5%)増加し3,448億3百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が61億52百万円増加したことであり、なお、自己資本比率は前連結会計年度末と変わらず、9.3%であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,624,620	106,624,620	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 (単元株式数100株)
計	106,624,620	106,624,620	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	106,624	-	34,231	-	5,537

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,109,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,410,300	1,054,103	-
単元未満株式	普通株式 104,720	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,624,620	-	-
総株主の議決権	-	1,054,103	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京センチュリーリース株式会社	東京都千代田区 神田練堀町3番地	1,109,600	-	1,109,600	1.04
計	-	1,109,600	-	1,109,600	1.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,560	67,755
割賦債権	252,946	243,802
リース債権及びリース投資資産	1,485,017	1,473,223
営業貸付債権	535,842	550,689
営業投資有価証券	161,790	153,638
賃貸料等未収入金	18,630	20,104
有価証券	2,760	2,630
商品及び製品	880	1,111
繰延税金資産	5,943	6,474
その他の流動資産	56,804	70,336
貸倒引当金	3,787	3,316
流動資産合計	2,587,387	2,586,448
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	429,659	481,708
賃貸資産前渡金	8,424	12,334
その他の営業資産	12,019	14,758
社用資産	9,219	9,301
有形固定資産合計	459,322	518,103
無形固定資産		
賃貸資産	273	261
のれん	4,139	3,976
その他の無形固定資産	4,646	4,424
無形固定資産合計	9,059	8,662
投資その他の資産		
投資有価証券	67,344	69,696
破産更生債権等	1 2,239	1 2,226
繰延税金資産	3,575	3,542
その他の投資	24,314	26,491
貸倒引当金	1 1,372	1 1,353
投資その他の資産合計	96,101	100,604
固定資産合計	564,483	627,369
資産合計	3,151,871	3,213,818

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	202,880	164,064
短期借入金	470,167	501,543
1年内償還予定の社債	91,099	87,289
1年内返済予定の長期借入金	281,085	274,046
コマーシャル・ペーパー	754,600	783,800
債権流動化に伴う支払債務	57,800	75,100
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	1,087	1,089
未払法人税等	10,160	5,552
繰延税金負債	1,244	1,305
割賦未実現利益	13,555	13,254
賞与引当金	2,554	1,711
役員賞与引当金	153	138
その他の引当金	450	436
その他の流動負債	56,380	57,219
流動負債合計	1,943,221	1,966,551
固定負債		
社債	118,203	127,297
長期借入金	643,115	660,128
債権流動化に伴う長期支払債務	2,697	2,423
繰延税金負債	3,381	4,390
役員退職慰労引当金	445	318
メンテナンス引当金	911	921
退職給付に係る負債	7,119	7,059
その他の固定負債	96,237	99,923
固定負債合計	872,112	902,464
負債合計	2,815,334	2,869,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,231	34,231
資本剰余金	5,537	5,537
利益剰余金	233,650	239,802
自己株式	2,876	2,867
株主資本合計	270,542	276,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,439	16,423
繰延ヘッジ損益	9	449
為替換算調整勘定	6,026	5,223
退職給付に係る調整累計額	64	6
その他の包括利益累計額合計	22,392	22,101
新株予約権	491	482
非支配株主持分	43,110	45,515
純資産合計	336,537	344,803
負債純資産合計	3,151,871	3,213,818

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	217,356	230,672
売上原価	186,653	198,177
売上総利益	30,702	32,495
販売費及び一般管理費	15,959	16,556
営業利益	14,743	15,938
営業外収益		
受取利息	34	9
受取配当金	480	332
持分法による投資利益	159	601
為替差益	-	346
その他の営業外収益	136	107
営業外収益合計	810	1,397
営業外費用		
支払利息	116	67
為替差損	139	-
金融派生商品費用	-	622
その他の営業外費用	76	37
営業外費用合計	332	727
経常利益	15,221	16,608
特別利益		
投資有価証券売却益	27	15
その他	6	3
特別利益合計	33	18
特別損失		
事務所移転関連費用	-	14
その他	18	4
特別損失合計	18	18
税金等調整前四半期純利益	15,236	16,609
法人税等	5,688	5,767
四半期純利益	9,548	10,841
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,261	1,205
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,287	9,635

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	9,548	10,841
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,834	4
繰延ヘッジ損益	544	40
為替換算調整勘定	630	301
退職給付に係る調整額	121	57
持分法適用会社に対する持分相当額	104	8
その他の包括利益合計	1,766	280
四半期包括利益	11,315	10,560
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,993	9,344
非支配株主に係る四半期包括利益	1,321	1,216

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
重要な変更はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(会計方針の変更) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。 企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
投資その他の資産	3,071百万円	2,821百万円

2 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
営業保証額 (保証予約を含む)	45,451百万円	18,314百万円
機械設備等の引取保証額 (保証予約を含む)	3,150百万円	3,144百万円
計	48,602百万円	21,459百万円

(2) 関連会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
統一東京股份有限公司	586百万円	583百万円

(3) 子会社及び関連会社の金利スワップ取引等に対し、次のとおり保証しております。(想定元本等)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
ティーエルシーカラムス(株)	2,537百万円	2,537百万円
Trans Pacific Shipping 4 S.A.	2,405百万円	2,449百万円
計	4,942百万円	4,986百万円

(4) 従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
従業員(住宅資金)	153百万円	150百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	17,919百万円	20,231百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,750百万円	26円	平成26年3月31日	平成26年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,481百万円	33円	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	賃貸・割賦事業	ファイナンス 事業	その他の事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	206,947	5,449	4,959	217,356
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	378	378
計	206,947	5,449	5,337	217,734
セグメント利益	12,001	3,580	1,148	16,731

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	16,731
セグメント間取引消去	378
全社費用(注)	1,609
四半期連結損益計算書の営業利益	14,743

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	賃貸・割賦事業	ファイナンス 事業	その他の事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	217,885	6,169	6,618	230,672
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	184	184
計	217,885	6,169	6,803	230,857
セグメント利益	12,507	3,787	1,279	17,573

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	17,573
セグメント間取引消去	184
全社費用(注)	1,450
四半期連結損益計算書の営業利益	15,938

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	78円32銭	91円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 (百万円)	8,287	9,635
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	8,287	9,635
普通株式の期中平均株式数 (千株)	105,814	105,513
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	78円21銭	91円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期 純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	149	218
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月10日

東京センチュリーリース株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	琢也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	川	勉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリーリース株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京センチュリーリース株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。